

4. 土壌及び地盤の状況

(1) 土壌

1) 土壌汚染対策法のに基づく告示区域の状況

土壌汚染対策法に係る指定区域等の情報を以下に示す。

事業実施区域において土壌汚染は確認されていない。また、隣接地に土壌汚染の情報はない。

ア. 土壌汚染対策法に基づく告示区域

① 要素地区域

表 3-2-1-24 土壌汚染対策法に基づく要措置区域

整理番号	指定年月日	指定番号	所在地（地番）	札幌市告示	汚染物質
整-R2-5	令和2年 9月28日	要-14 (指-47)	手稲区新発寒5条6丁目 1145番1447の一部	令和2年札幌市告示 第5396号	ベンゼン

出典：「土壌汚染に関する告示情報」（令和7年8月19日現在、札幌市環境局環境都市推進部環境対策課）

② 形質変更時要届出区域

表 3-2-1-25 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域^注

整理番号	指定年月日	指定番号	所在地（地番）	札幌市告示	汚染物質
整-R4-6	令和4年 11月29日	形-42 (指-64)	西区発寒11条12丁目 1020番360、 1020番361の各一部	令和4年札幌市 告示第4751号	鉛及び その化合物

注）形質変更届区域：土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査の結果、指定基準に不適合だった土地について、健康被害が生ずるおそれがあるときには「要措置区域」、健康被害が生ずるおそれがないときには「形質変更時要届出区域」と札幌市長が指定する。

出典：「土壌汚染に関する告示情報」（令和7年8月19日現在、札幌市環境局環境都市推進部環境対策課）

イ. 土壌中のダイオキシン類

本市では、発寒清掃工場周辺の土壌に係るダイオキシン類を測定している。

測定地点は、西区発寒東小学校及び手稲区の新陵東小学校であり、位置は地下水の項の図 3-2-1-12 に示した地点と同じである。

土壌中のダイオキシン類の測定結果は、表 3-2-1-26 のとおり、すべて環境基準(1,000pg-TEQ/g)を満足している。

表 3-2-1-26 西区及び手稲区の土壌ダイオキシン類測定結果^{注1}

測定年度	土壌中のダイオキシン類 (pg-TEQ/g)	
	③ 発寒東小学校 (西区発寒15条2丁目)	④ 新陵東小学校 (手稲区新発寒5条4丁目)
平成25年度	0.073(○)	0.097(○)
平成26年度	—	—
平成27年度	—	—
平成28年度	0.11 (○)	0.13 (○)
平成29年度	—	—
平成30年度	—	—
令和元年度	—	—
令和2年度	—	—
令和3年度	3.3 (○)	0.10 (○)
令和4年度	—	—
令和5年度	—	—
令和6年度	—	—
環境基準	1,000以下	

注1) (○)は、環境基準を満足している値を示す。「—」は未測定を示す。

注2) 測定地点の番号は、図 3-2-1-12 に対応している。

出典：「札幌市の環境-大気・水質・騒音等データ集-」（平成25年度～令和6年度、札幌市環境局環境都市推進部）

2) 土壌の分類

事業実施区域周辺の土壌の分類を、表 3-2-1-27 及び図 3-2-1-13 に示す。

表 3-2-1-27 事業実施区域の周辺における土壌の分類^注

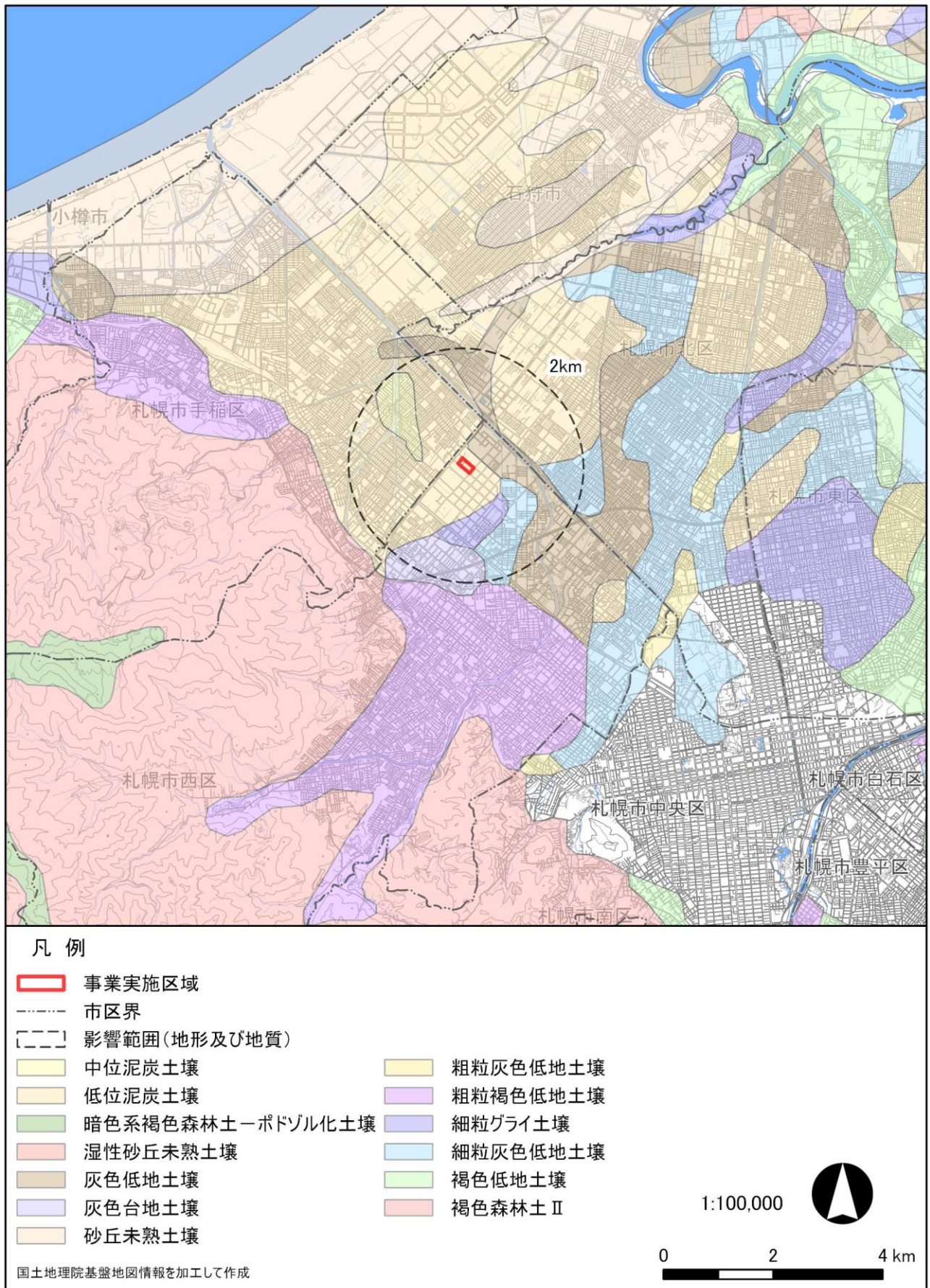
大分類	中分類	小分類
泥炭土	黒泥土	低位泥炭土壌 ^{※1}
低地土（沖積土壌）	未熟土	丘珠未熟土壌
	褐色低地土 ^{※2}	粗粒褐色低地土壌
	褐色森林土	褐色森林土Ⅱ
	灰色低地土	灰色低地土壌
		粗粒灰色低地土壌
		灰色台地土壌
	グライ土	グライ土

注）農耕地土壌の分類・第2次案改訂版を参考に整理した。

出典：「土地分類図(土壌図)北海道Ⅰ(石狩・後志・胆振支庁)」(昭和50年、国土庁土地局)

※1 低位泥炭土：泥炭を母材として生成した土壌。地表下1m以浅に未分解の泥炭層を有し、地表部分の分解が進んで土壌化したもの。なお、低位・中間・高位という区分は地形の高低ではなく、泥炭の構成植物、つまり泥炭形成当時の湿地の植生環境の違いによる。

※2 褐色低地土：河川が上流地域の岩石や土壌を浸食し運搬してきた物質が、下流のはんらん原等に堆積してできた母材から生成する土壌で、沖積平野の低位河岸段丘、扇状地、自然堤防、河床からやや離れた比較的安定な沖積面等の地下水位の低い排水のよい場所に分布する。



出典：「土地分類図(土壌図)北海道Ⅰ(石狩・後志・胆振支庁)」(昭和50年、国土庁土地局)

図 3-2-1-13 土壌分類図

(2) 地下水位の状況

本市では地盤沈下等の状況を把握するため、水準点を設置している。

事業実施区域周辺の測定地点である「北発寒観測所」を、表 3-2-1-28 及び図 3-2-1-14 に示す。

過去 10 年間（平成 26 年度～令和 5 年度）の地下水位を表 3-2-1-29 に示す。平成 26 年から地下水位は上昇傾向にある。

表 3-2-1-28 事業実施区域周辺における地下水観測地点

番号 ^注	調査地点	所在地	地形	地質
2	北発寒観測所 A	手稲区新発寒5条4丁目1145	低地西	泥炭

注）地点番号は、図 3-2-1-14 に対応している。

出典：「全国地盤環境情報ディレクトリ 令和 5 年度 北海道石狩平野詳細情報」（令和 7 年 8 月 19 日現在、環境省）

：「精密水準測量成果表」（令和 5 年 12 月現在、札幌市環境局環境都市推進部）

表 3-2-1-29 地下水観測井における過去 10 年の地下水位

測定年度	地点及び項目	地下水水位（m） ^注
	北発寒A（観測井標高4.31m）	
平成26年度		-6.81
平成27年度		-5.75
平成28年度		-4.83
平成29年度		-4.64
平成30年度		-3.78
令和元年度		-2.92
令和2年度		-2.61
令和3年度		-1.97
令和4年度		-1.96
令和5年度		-1.70

注）地下水位は東京湾平均海面からの高さを示す。

出典：「全国地盤環境情報ディレクトリ 令和 5 年度 北海道石狩平野詳細情報」（令和 7 年 8 月 19 日現在、環境省）

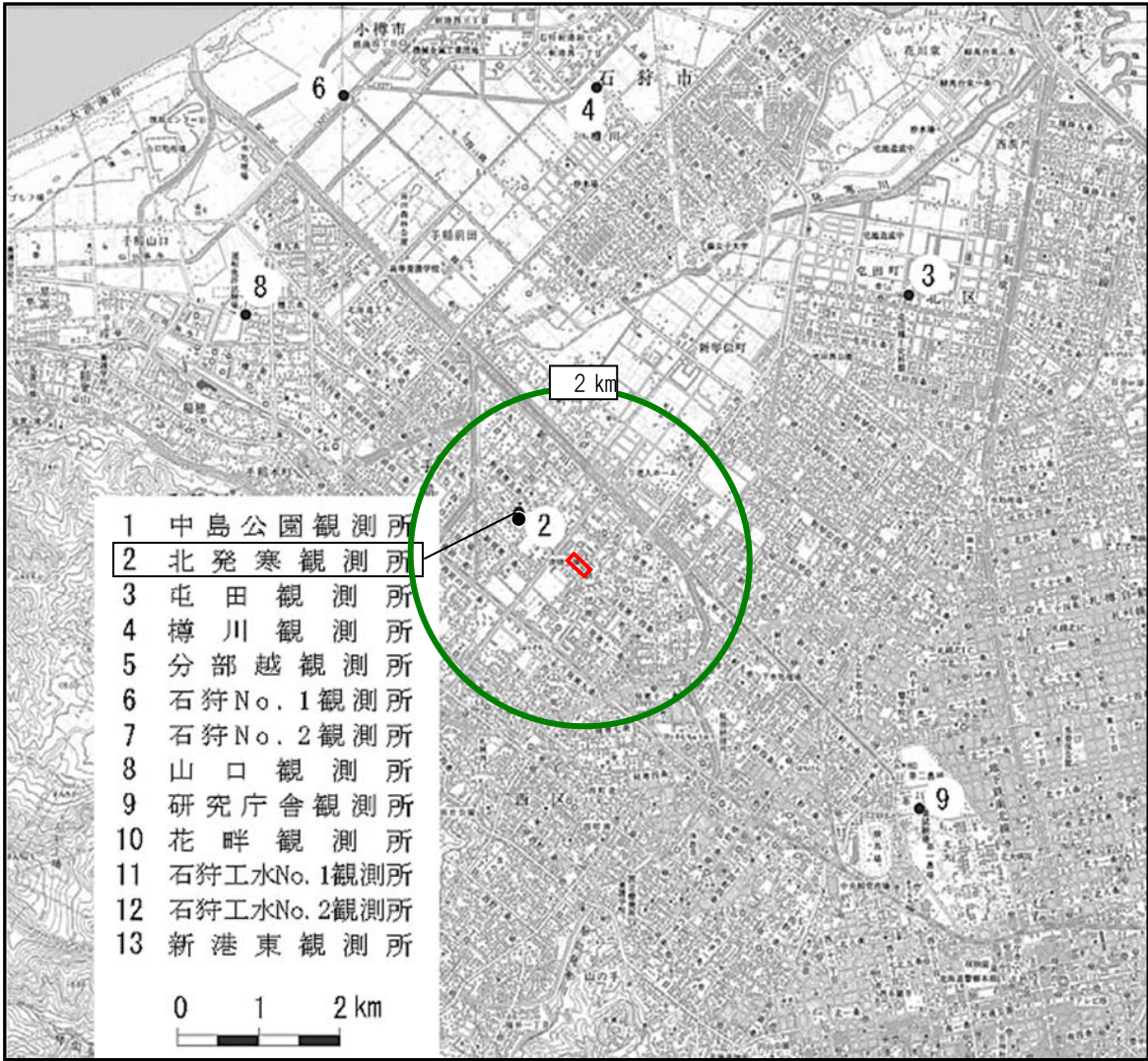
(3) 地盤沈下の状況

北発寒観測地点の直近においては、表 3-2-1-30 のとおり、令和4年～令和5年に累積0.9mmの地盤沈下が報告されており、ほとんど沈下していない状況である。

表 3-2-1-30 事業実施区域周辺における地盤沈下の状況

対象期間	所在地	水準点直近の測量による年間沈下量
R4～R5	手稲区新発寒5条4丁目	累積沈下量0.9mm

出典：「精密水準測量成果表」（平成9～令和5年度、札幌市環境局環境都市推進部）



出典：「地下水位地盤沈下観測記録」（北海道立総合研究機構環境・地質本部）

図 3-2-1-14 地下水観測所位置図

5. その他

(1) 電波障害

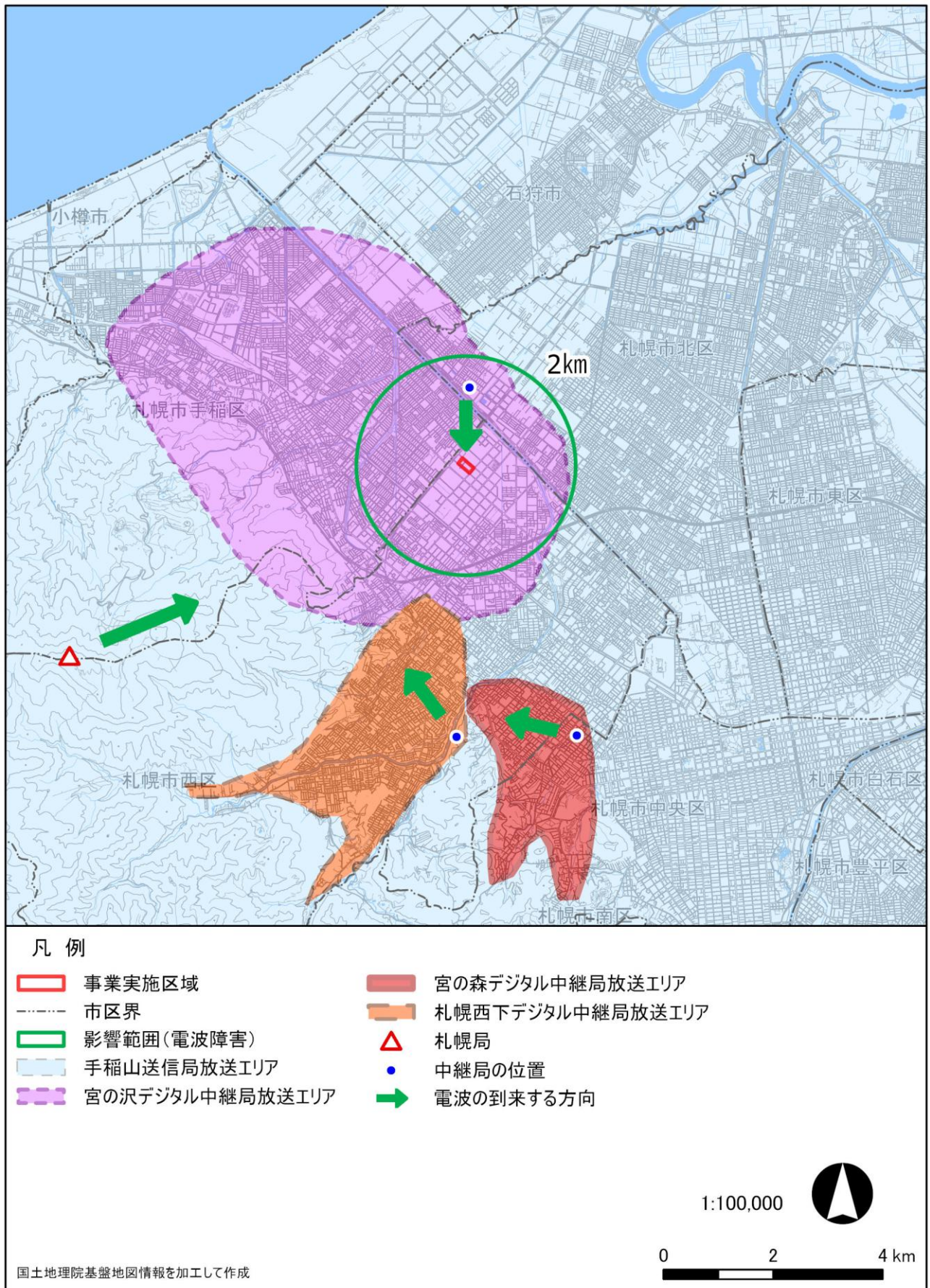
影響範囲（電波障害）を含むテレビ電波の受信エリアを、図 3-2-1-15(1)に示す。

テレビ放送の電波送信については、手稲山送信局及び宮の沢中継局が設置されており、その電波受信エリア（拡大図）を図 3-2-1-15(2)に示す。

事業実施区域の周辺は、手稲山送信局及び宮の沢中継局により電波の受信が確保される位置にある。

この他、図 3-2-1-15(2)のとおり、電波法に基づく重要無線に係る「電波伝搬障害防止区域」が、事業実施区域の東西に設定されている。なお、事業実施区域における構造物が、重要無線の障害を発生することはない。

出典：「電波伝搬障害防止区域図」（令和8年3月時点、総務省）



出典：「放送エリアのめやす」（令和5年8月現在、一般社団法人放送サービス高度化推進協会）

図 3-2-1-15(1) テレビ電波の受信エリアと送信局



出典：「電波伝搬障害防止区域図」（令和8年3月時点、総務省）

図 3-2-1-15(2) テレビ電波受信エリア(拡大図)及び重要無線の電波伝搬障害防止区域

3-2-2 地域の自然等状況に係る項目

1. 地形及び地質の状況

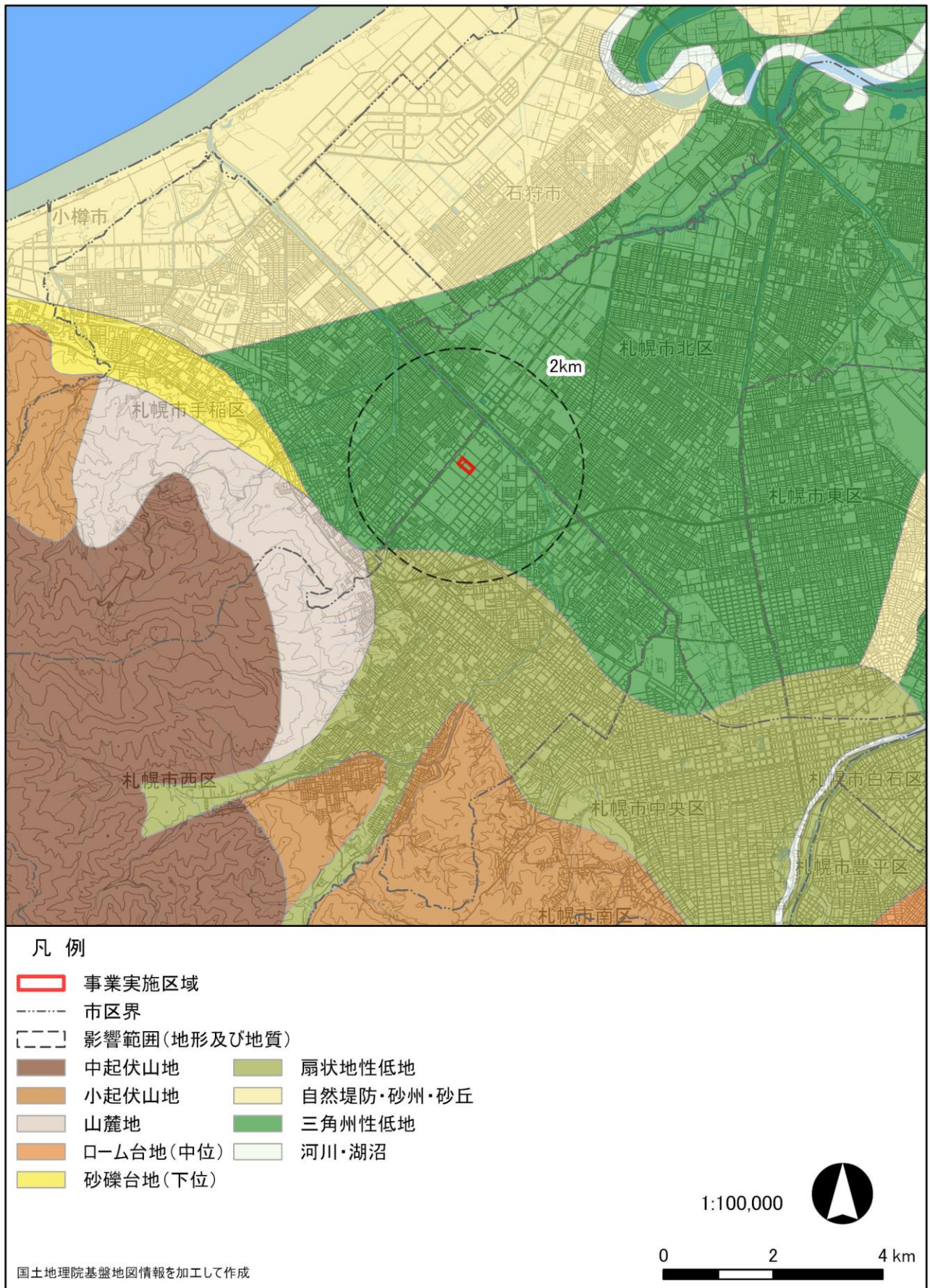
(1) 地形の分布状況

事業実施区域周辺の地形の分布状況を、図 3-2-2-1 に示す。

市内から石狩市にかけて石狩湾岸低地が広がっており、事業実施区域の周辺は石狩低地（三角州低地）が分布している。

その南側には札幌扇状地、また北側には花畔砂丘地が分布している。

出典：「土地分類図（地形分類図）北海道Ⅰ（石狩・後志・胆振支庁）」（昭和50年、国土庁土地局）



出典：「土地分類図（地形分類図）北海道Ⅰ（石狩・後志・胆振支庁）」（昭和50年、国土庁土地局）

図 3-2-2-1 地形分類図

(2) 地質

事業実施区域及びその周辺における表層地質の分布状況を、表 3-2-2-1 及び図 3-2-2-2 に示す。

事業実施区域及びその周辺は、東西に泥炭土及び埴土（記号 Pm, Pl, Sc）が広く分布している。JR 函館線の南側には、支笏噴火物からなる砂・礫・粘土が分布している。

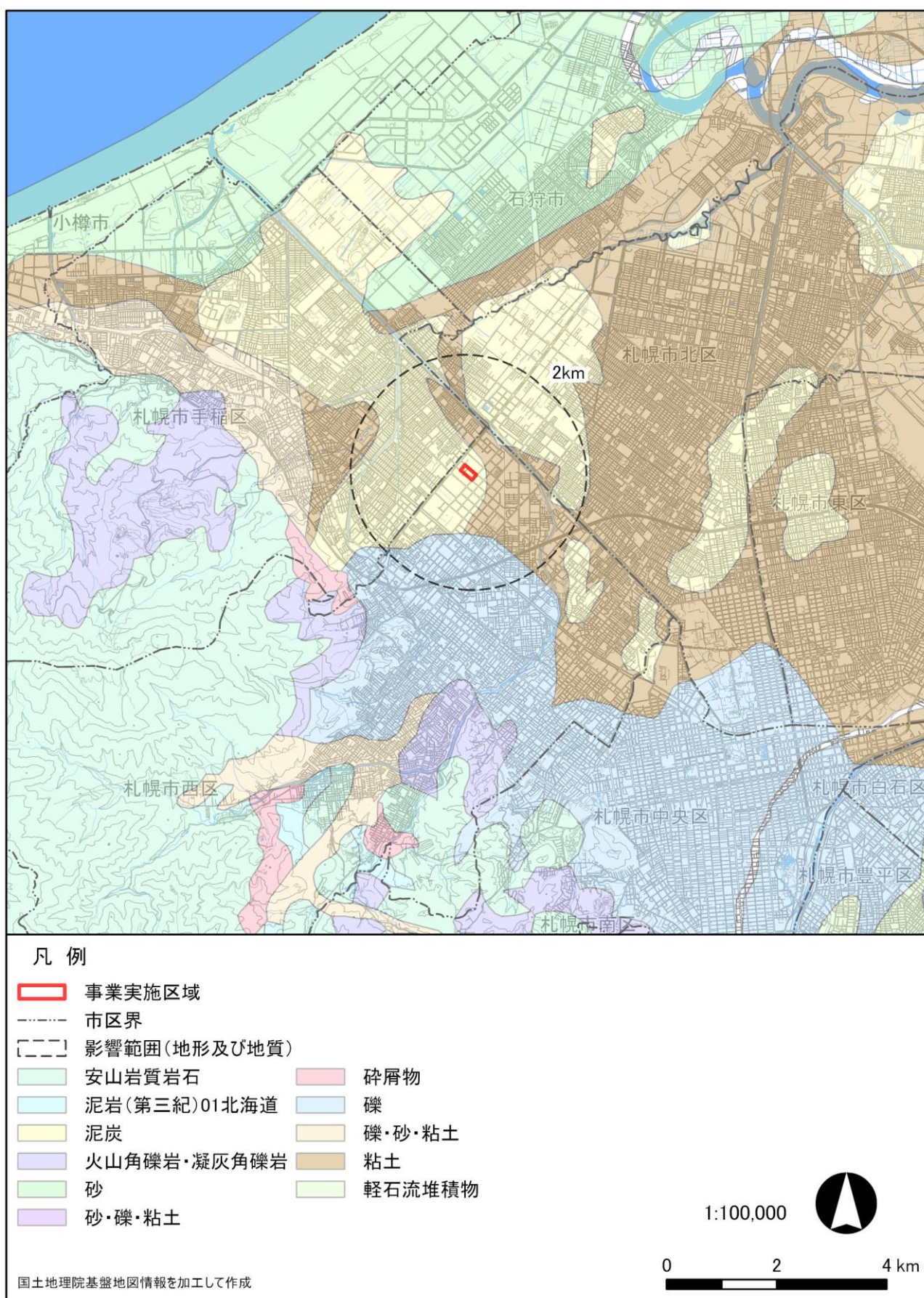
表 3-2-2-1 影響範囲における地質の分布状況

地質時代		地層名	記号	岩 相
第四紀	沖積世	泥炭土/中位泥炭	Pm	ホロムイスゲ、ハンノキ泥炭
		泥炭土/低位泥炭	Pl	ヨシ泥炭
		発寒川扇状堆積物	Hf	埴土,砂,礫,粘土
		篠路埴土	Sc	埴土,砂,粘土
		現河川堆積物	Al	砂、礫、粘土
	洪積世	支笏噴火物/崖 錐	Tl	礫,砂,粘土
		支 笏 噴 火 物/手稲溶岩	Lte	含石英普通輝石紫蘇輝石安山岩

出典：「札幌表層地盤図(2m 深図)」(平成 6 年 3 月発行、北海道土質コンサルタント)

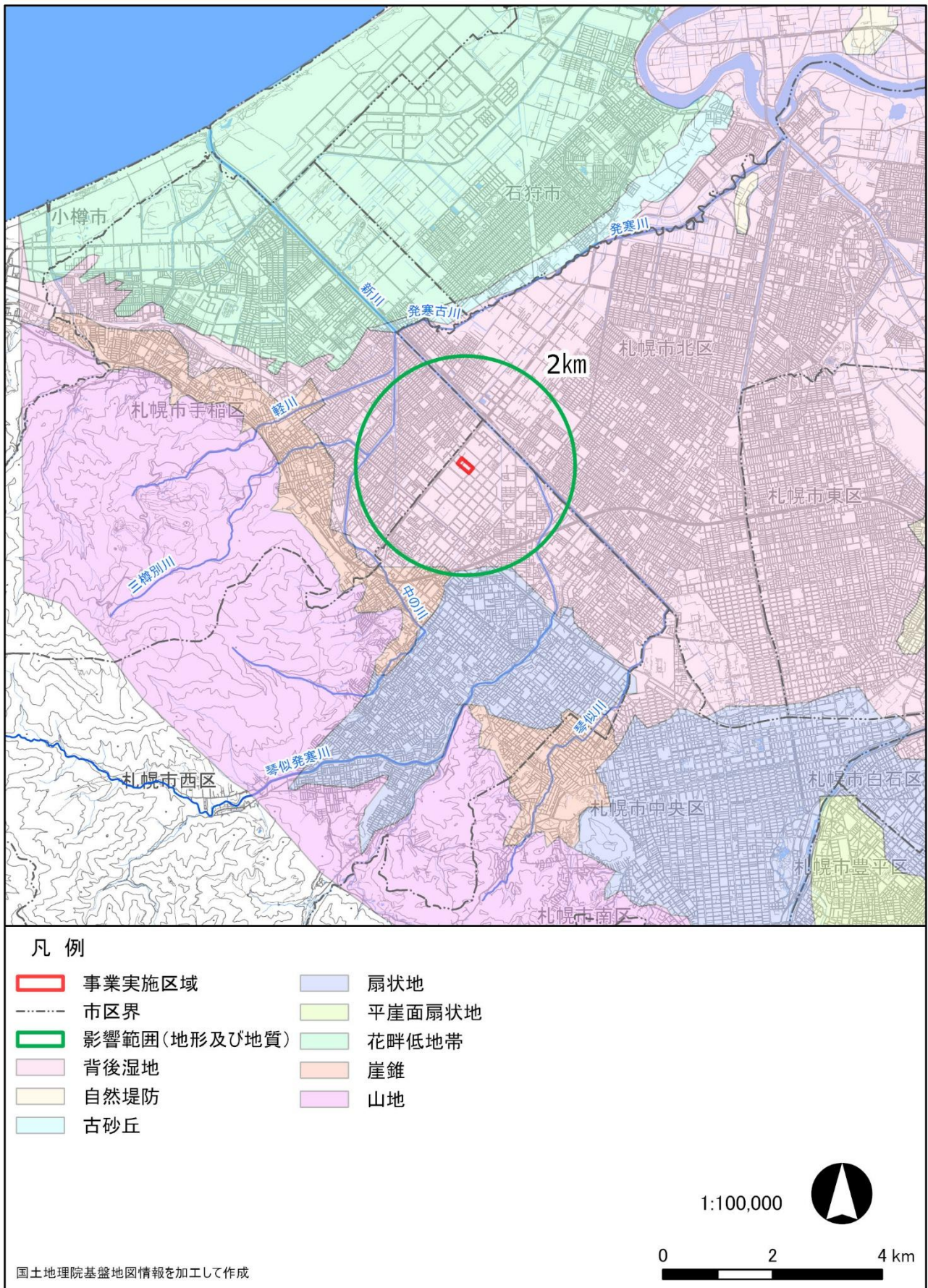
(3) 重要な地形・地質の分布状況

影響範囲（地形及び地質）の周辺には、図 3-2-2-3 のとおり、事業実施区域の周辺は後背湿地（石狩低地）であり、重要な地形・地質は特に存在していない。



出典：「5 万分の 1 地質図幅 札幌」（昭和 29 年発行、北海道立地下資源調査所）

図 3-2-2-2 表層地質図



出典：「札幌表層地盤図(2m 深図)」(平成 6 年 3 月発行、北海道土質コンサルタント)

図 3-2-2-3 札幌地域の地形

(4) 活断層

札幌周辺に明確な活断層はないが、影響範囲（地形及び地質）の周辺には、図 3-2-2-4 のとおり『西札幌背斜』が確認される。

なお、札幌近郊では、市の北部や東部に褶曲構造が多く確認されている。

出典：「北海道とその周辺海域のネオテクトニクスに関する諸問題一付，札幌付近での活断層の存在と地震発生についての考察，加藤誠教授退官記念論文集，pp427-449」（1997、北海道大学 岡 孝雄）

(5) 地盤の強さ

事業実施区域及びその周囲の表層地盤増幅率の状況を、図 3-2-2-5 に示す。

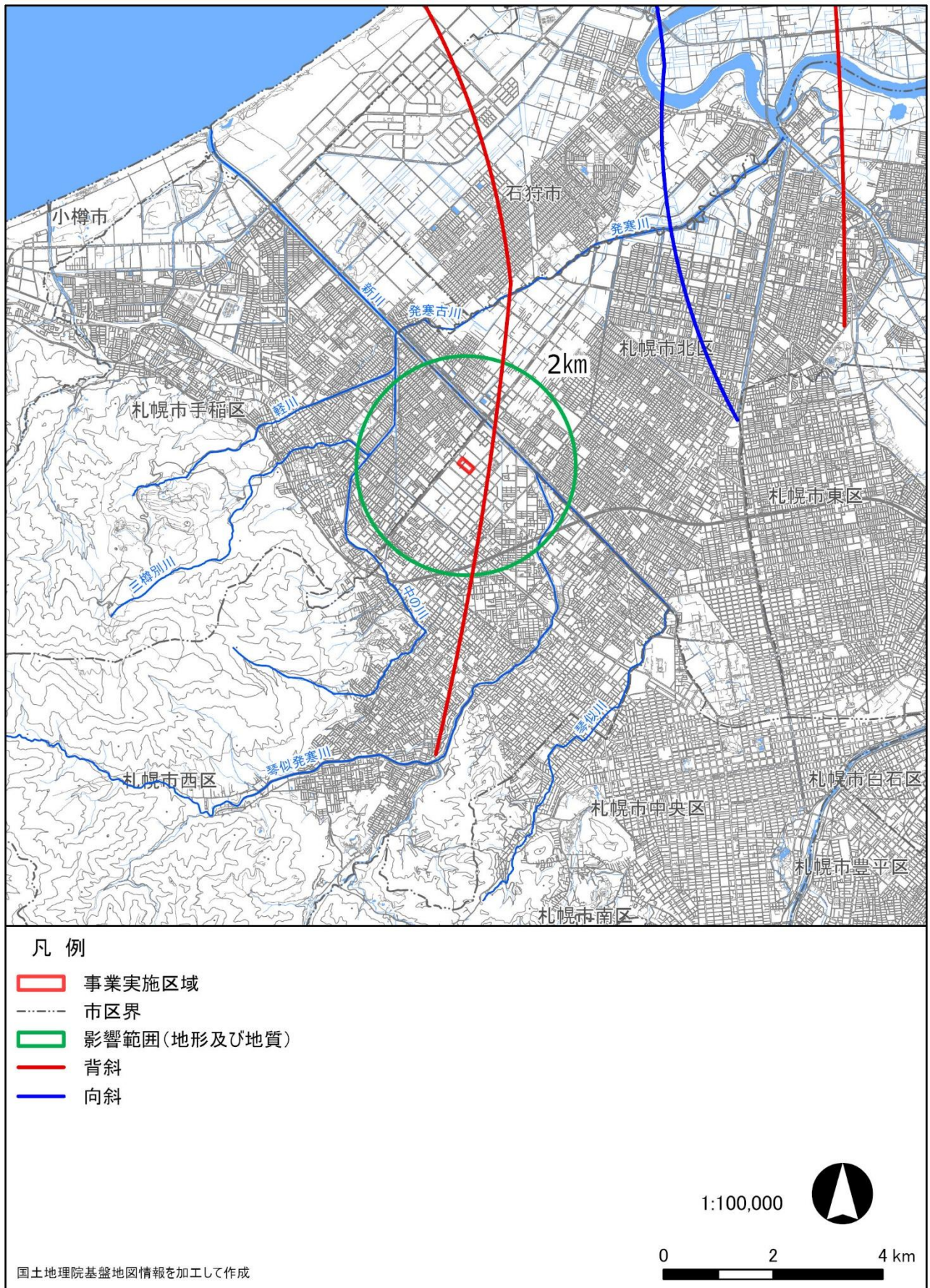
表層地盤増幅率とは、地震時の揺れの大きさを数値化したのもので、数値が大きいほど地盤は弱く、揺れは大きくなる。

我が国においては、増幅率が「1.5」を超えると一般に要注意とされ、「2.0」以上の場合は強いゆれに対する備えが必要とされている。

事業実施区域の表層地盤増幅率は「2.0」前後であり、軟弱な地盤であることから、施設建設においては十分な配慮が必要である。

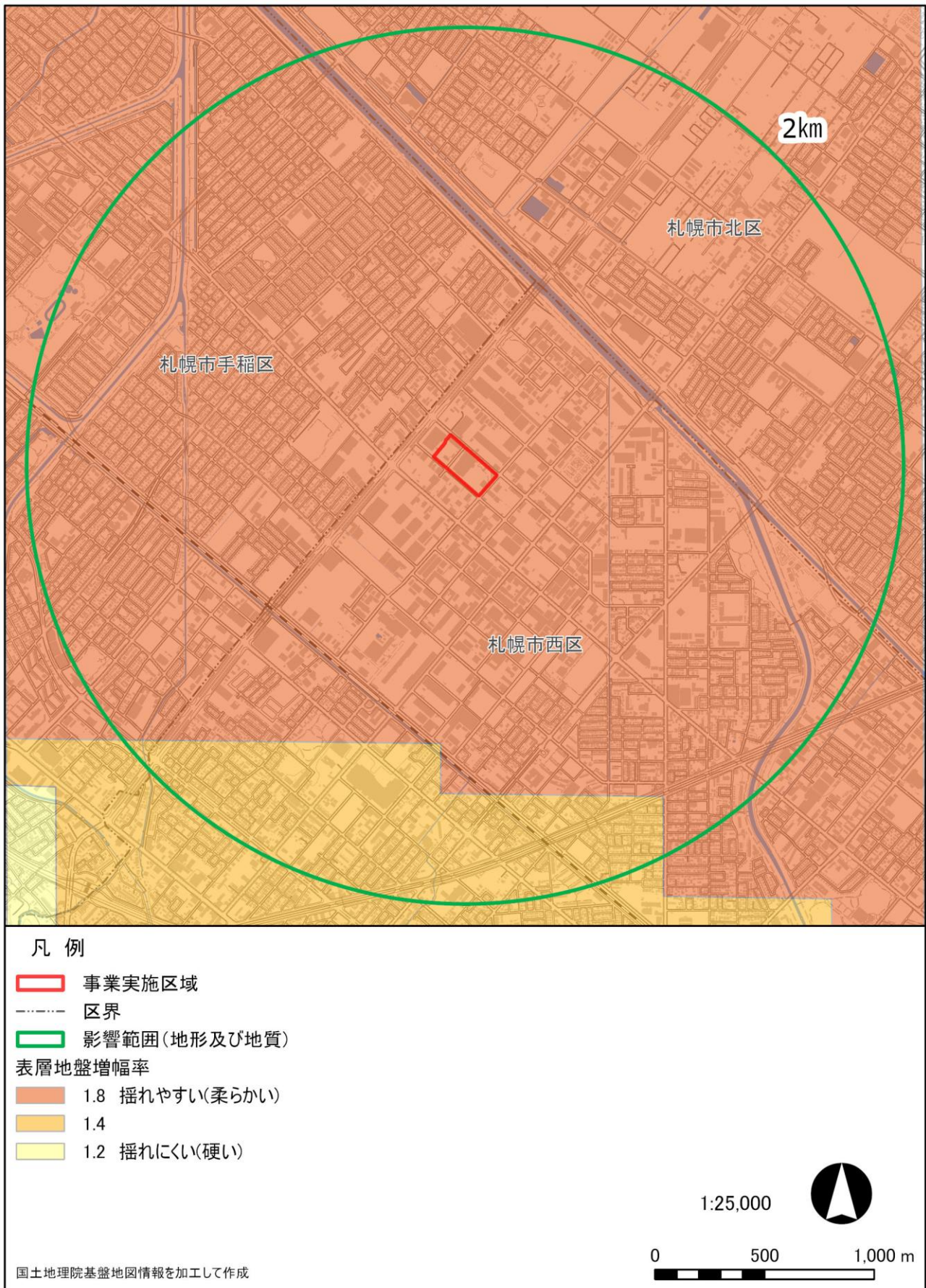
出典：「J-SHIS 地震ハザードステーション」（2014 年版、独立行政法人防災科学技術研究所）

：「近接間接点ペアの強震記録に基づく地盤増幅度と地盤の平均 S 波速度の関係」（日本地震工学会論文集，第 6 巻，第 1 号，pp.11-22,2006、藤本一雄、翠川三郎）



出典：「札幌市の地震被害想定」（令和元年度第1回（令和元年11月7日開催））

図 3-2-2-4 札幌市周辺の断層等の分布



出典：「J-SHIS 地震ハザードステーション」（2014 年版、独立行政法人防災科学技術研究所）

図 3-2-2-5 表層地盤増幅率の状況（地震時の揺れの大きさ）

2. 動植物及び植物群落の状況

(1) 植 物

1) 植物種及び植物群落の状況

ア. 植物種

事業実施区域及びその周辺における植物種について、文献その他の資料により 29 科 49 種を確認した。植物種の概要を表 3-2-2-2 に示す。

確認種数は、大葉シダ植物 1 科 1 種、基部被子植物 1 科 1 種、単子葉植物 8 科 17 種、真正双子葉植物 19 科 30 種であった。

表 3-2-2-2 植物種の概要

分類群	主な確認種
大葉シダ植物	エゾフユノハナワラビ 【1科1種】
基部被子植物	キタコブシ 【1科1種】
単子葉植物	コウライテンナンショウ、ミズバショウ、ザゼンソウ、オニドコロ、エンレイソウ、オオバナノエンレイソウ、シラオイエンレイソウ、コジマエンレイソウ、ミヤマエンレイソウ、ホウチャクソウ、オオウバユリ、ドイツスズラン、スズラン、オオアマドコロ、ガマ、ノガリヤス、ススキ 【8科17種】
真正双子葉植物	エゾトリカブト、フクジュソウ、カツラ、ヤマブドウ、ヤマハギ、クサフジ、アズキナシ、ズミ、ノイバラ、ヤマグワ、ニシキギ、ツリバナ、マユミ、オオタチツボスミレ、ツボスミレ、ヌルデ、トチノキ、キツリフネ、オカトラノオ、サルナシ、ヘクソカズラ、アカネ、スズサイコ、ウメモドキ、ツリガネニンジン、オトコヨモギ、エゾノコンギク、シラヤマギク、オオハンゴンソウ、ケヤマウコギ 【19科30種】

出典：「札幌市内の各種動植物情報」（2016 年～2017 年、札幌市）

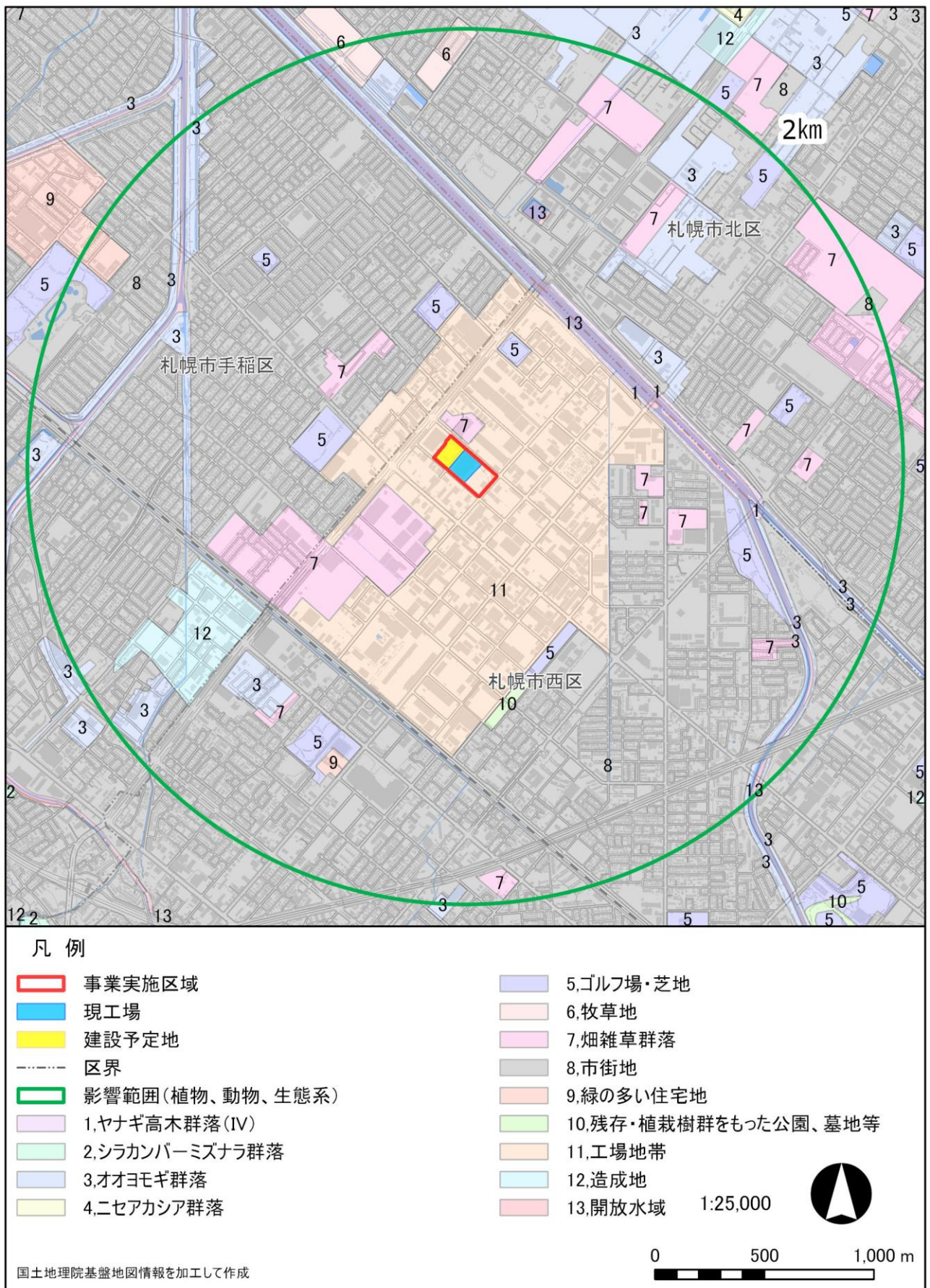
：「さっぽろ生き物さがし 2018～2024」（札幌市）

：「10 月の観察会 手稲区富丘西公園-菩多尼訶 30-」（2012、北海道植物友の会）

イ. 植物群落

事業実施区域及びその周辺における植物群落の分布状況を、図 3-2-2-6 の現存植生図にまとめた。

事業実施区域及びその周辺は、工場地帯や住宅地となっており、自然植生はほとんど見られなかった。また、事業実施区域の南西に位置する畑雑草群落は航空写真（令和 7 年現在）で確認すると、現在は住宅や工場が建設されており、その面積は小さくなっている。



出典：「第6回～第7回自然環境保全基礎調査（現存植生図）」（平成11年～平成17年、環境省）

図 3-2-2-6 現存植生図

2) 重要な植物の分布状況

植物の重要な種は、文献その他の資料により確認された種のうち、表 3-2-2-3 に示す法令及びレッドリスト等により選定されている種とした。

表 3-2-2-3 重要な植物の選定基準

選定基準		カテゴリー
A	文化財保護法（昭和25年法律第214号）	特別天然記念物（特天）
		天然記念物（国天）
	北海道文化財保護条例（昭和30年条例第83号）	天然記念物（道天）
	札幌市文化財保護条例（昭和34年条例第31号）	市指定文化財（市文）
B	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成4年法律第75号）	国内希少野生動植物種（国内）
		特定第一種国内希少野生動植物種（特一）
		特定第二種国内希少野生動植物種（特二）
		緊急指定種（緊急）
C	北海道生物の多様性の保全等に関する条例（平成25年条例第9号）	指定希少野生動植物種（指定）
D	環境省第5次RL「第5次レッドリスト（植物・菌類）」（環境省、令和7年）	絶滅（EX）
		野生絶滅（EW）
		絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN）
		絶滅危惧ⅠA類（CR）
		絶滅危惧ⅠB類（EN）
		絶滅危惧Ⅱ類（VU）
		準絶滅危惧（NT）
		情報不足（DD）
		絶滅のおそれのある地域個体群（LP）
E	「北海道の希少野生生物－北海道レッドデータブック2001－」（北海道） ^注	絶滅（Ex）
		野生絶滅（Ew）
		絶滅危惧Ⅰ類（Cr+En）
		絶滅危惧ⅠA類（Cr）
		絶滅危惧ⅠB類（En）
		絶滅危惧Ⅱ類（Vu）
		準絶滅危惧（Nt）
		留意（N）
		情報不足（Dd）
		絶滅のおそれのある地域個体群（Lp）
F	「札幌市版レッドリスト2016」（札幌市）	今見られない（EX+EW）
		絶滅危惧ⅠA類（CR）
		絶滅危惧ⅠB類（EN）
		絶滅危惧Ⅱ類（VU）
		準絶滅危惧（NT）
		情報不足（DD）
		留意（N）

注）「北海道レッドデータブック 2001」（2001、北海道）の選定基準（カテゴリー）は、他項目の改訂版のものに準拠した。

ア. 植物種

事業実施区域及びその周辺における重要な植物種については、文献その他の資料により表 3-2-2-4 に示す 4 科 5 種を確認した。

既存資料によると、事業実施区域外で確認しているが、これらは、事業実施区域及びその周辺に生育している可能性は低い。

表 3-2-2-4 文献資料による重要な種一覧（植物）

科名 ^{注1}	種名 ^{注1}	選定基準 ^{注2}					
		A	B	C	D	E	F
シュロソウ	シラオイエンレイソウ				VU		
	コジマエンレイソウ				VU	R	VU
クサスギカズラ	スズラン						N
キンポウゲ	フクジュソウ					Vu	
キョウチクトウ	スズサイコ				NT	R	VU
4科	5種	0種	0種	0種	3種	3種	3種

注 1) 科名及び種名の配列は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト令和 6 年度版」（令和 6 年、国土交通省）に準拠した。

注 2) 選定基準の A～F は表 3-2-2-3 の選定基準である。

出典：「札幌市内の各種動植物情報」（2016 年～2017 年、札幌市）

：「さっぽろ生き物さがし 2018～2024」（札幌市）

：「10 月の観察会 手稲区富丘西公園-菩多尼訶 30-」（2012、北海道植物友の会）

イ. 植物群落

事業実施区域及びその周辺において、「第 2 回自然環境保全基礎調査」等で選定された特定植物群落は存在しない。

（2）動物

1) 動物種及び地域個体群の状況

事業実施区域及びその周辺における動物種の状況は、文献その他の資料を収集・整理して把握した。

ア. 動物種

事業実施区域及びその周辺に生息する動物について、文献その他の資料により、表 3-2-2-5 のとおり、哺乳類 3 目 6 科 8 種、鳥類 15 目 38 科 114 種、両生類 1 目 3 科 5 種、爬虫類 2 目 2 科 2 種、昆虫類 8 目 20 科 49 種、魚類 6 目 10 科 27 種、底生動物 8 目 12 科 12 種を確認した。

表 3-2-2-5 動物種の概要

分類群等	主な確認種
哺乳類	ハツカネズミ、ドブネズミ、エゾヒグマ、アライグマ、エゾタヌキ、キタキツネ、アメリカミンク、エゾシカ 【3目6科8種】
鳥 類	キジ(コウライキジ)、マガモ、カイツブリ、キジバト、アオサギ、バン、カッコウ、アマツバメ、オオジシギ、オオセグロカモメ、トビ、アオバズク、カワセミ、アカゲラ、チゴハヤブサ、モズ、ハシボソガラス、ククイタダキ、シジュウカラ、ヒバリ、イワツバメ、ヒヨドリ、ウグイス、エナガ、センダイムシクイ、メジロ、シマセンニュウ、オオヨシキリ、キレンジャク、ゴジュウカラ、キバシリ、ムクドリ、カワガラス、クロツグミ、スズメ、ハクセキレイ、ベニマシコ、アオジ等 【15目38科114種】
両生類	アズマヒキガエル、ニホンアマガエル、エゾアカガエル、トノサマガエル、ツチガエル 【1目3科5種】
爬虫類	エゾサンショウウオ、ヒガシニホントカゲ 【2目2科2種】
昆虫類	ヒメフタオカゲロウ、オツネントンボ、オオルリボシヤンマ、ルリボシヤンマ、モイワサナエ、オニヤンマ、シオカラトンボ、ナツアカネ、ノシメトンボ、カントアン、サッポロフキバタ、ミカドフキバタ、トノサマバタ、ヒナバタ、コエゾゼミ、エゾハルゼミ、センブリ、ミヤマクワガタ、コガタシマトビケラ、カラスアゲハ、キアゲハ、モンキチョウ、スジグロシロチョウ、モンシロチョウ、ベニシジミ、コムラサキ、クジャクチョウ等 【8目20科49種】
魚 類	スナヤツメ北方種、タイリクバラタナゴ、エゾウグイ、ウグイ、モツゴ、フクドジョウ、アユ、アメマス、ニジマス、サケ、サクラマス（ヤマメ）、ニホンイトヨ、トミヨ、ハナカジカ、アシシロハゼ、ヌマチチブ、ウキゴリ、シマウキゴリ、ビリンゴ、ジュズカケハゼ、ヌマガレイ等 【6目10科27種】
底生動物	ナミウズムシ、カワニナ、サカマキガイ、ヒラマキミズマイマイ、イトミミズ、シマイシビル、トゲオヨコエビ、ニッポンヨコエビ、ミズムシ（甲）、ヌマエビ、スジエビ、モクズガニ 【8目12科12種】

出典：「さっぽろ生き物さがし 2018～2024」（札幌市）

：「北海道環境データベース」（北海道）

：「第2～7回自然環境保全基礎調査 動物分布調査 昭和53年～」（環境庁）

：「第5回自然環境保全基礎調査 淡水魚類の分布調査 平成9年～平成10年」（環境省）

：「札幌の川で見られる主な魚」（札幌市）

：「札幌市豊平川さけ科学館研究報告」（2012年度、2015年度、(財)札幌市公園緑化協会）

イ. 重要な種（動物）の分布状況

動物の重要な種は文献その他の資料により確認された種のうち、表 3-2-2-6 に示す法令及びレッドリスト等により選定されている種とした。

事業実施想定区域及びその周辺に生息する重要な種（動物）については、哺乳類 1 科 1 種、鳥類 11 科 15 種、昆虫類 2 科 2 種、魚類 8 科 9 種、底生動物 1 科 1 種を確認した。

表 3-2-2-6 重要な動物の選定基準

選定基準		カテゴリー
A	文化財保護法（昭和25年法律第214号）	特別天然記念物（特天）
		天然記念物（国天）
	北海道文化財保護条例（昭和30年条例第83号）	天然記念物（道天）
	札幌市文化財保護条例（昭和34年条例第31号）	市指定文化財（市文）
B	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成4年法律第75号）	国内希少野生動植物種（国内）
		特定第一種国内希少野生動植物種（特一）
		特定第二種国内希少野生動植物種（特二）
		緊急指定種（緊急）
C	北海道生物の多様性の保全等に関する条例（平成25年条例第9号）	指定希少野生動植物種（指定）
D	環境省第5次RL「第5次レッドリスト（植物・菌類）」（環境省、令和7年）	絶滅（EX）
		野生絶滅（EW）
		絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN）
		絶滅危惧ⅠA類（CR）
		絶滅危惧ⅠB類（EN）
		絶滅危惧Ⅱ類（VU）
		準絶滅危惧（NT）
		情報不足（DD）
		絶滅のおそれのある地域個体群（LP）
E	「北海道の希少野生生物ー北海道レッドデータブック2001ー」（北海道） ^注	絶滅（Ex）
		野生絶滅（Ew）
		絶滅危惧Ⅰ類（Cr+En）
		絶滅危惧ⅠA類（Cr）
		絶滅危惧ⅠB類（En）
		絶滅危惧Ⅱ類（Vu）
		準絶滅危惧（Nt）
		留意（N）
		情報不足（Dd）
		絶滅のおそれのある地域個体群（Lp）
F	「札幌市版レッドリスト2016」（札幌市）	今見られない（EX+EW）
		絶滅危惧ⅠA類（CR）
		絶滅危惧ⅠB類（EN）
		絶滅危惧Ⅱ類（VU）
		準絶滅危惧（NT）
		情報不足（DD）
		留意（N）

注）「北海道レッドデータブック 2001」（2001、北海道）の選定基準（カテゴリー）は、他項目の改訂版のものに準拠した。

① 哺乳類

文献その他の資料により確認された種のうち、重要な哺乳類については、表 3-2-2-7 に示す 1 科 1 種を確認した。

既存資料によるとエゾヒグマが確認されており、「令和 7 年度札幌市ヒグマ出没情報」を見ると事業実施区域及びその周辺では、事業実施区域より南西に 3km の手稲富丘の丘陵地での目撃情報があった。

表 3-2-2-7 文献資料及び現地確認による重要な種一覧（哺乳類）

科名 ^注	種名 ^注	選定基準					
		A	B	C	D	E	F
クマ	エゾヒグマ				LP	Lp	NT
1科	1種	0種	0種	0種	1種	1種	1種

注）科名及び種名の配列は、「日本産野生生物目録－脊椎動物編－」（1993、環境庁編）に準拠した。

② 鳥 類

文献その他の資料により確認された種のうち、重要な鳥類について、表 3-2-2-8 に示す 11 科 15 種を確認した。

表 3-2-2-8 文献資料及び現地確認による重要な種一覧（鳥類）

科名 ^注	種名 ^注	選定基準					
		A	B	C	D	E	F
キジ	エゾライチョウ				DD	Nt	NT
	ウズラ				VU	Nt	VU
サギ	ヨシゴイ				NT		
シギ	ヤマシギ					N	DD
	オオジシギ				NT	Nt	NT
カモメ	ウミネコ					Nt	
	オオセグロカモメ				NT	Nt	
フクロウ	アオバズク					Dd	DD
カワセミ	アカショウビン					Vu	NT
キツツキ	オオアカゲラ					Dd	N
モズ	アカモズ		国内		EN	En	EN
ヒバリ	ヒバリ						N
センニュウ	マキノセンニュウ				NT	Nt	NT
ホオジロ	ホオアカ					Nt	N
	シマアオジ		国内		CR	Cr	CR
11科	15種	0種	2種	0種	8種	13種	12種

注）科名及び種名の配列は、「日本鳥類目録 改訂第 7 版」（2012、日本鳥学会編）に準拠した。

出典：「札幌市内の各種動植物情報」（2016 年～2017 年、札幌市）

：「さっぽろ生き物さがし 2018～2024」（札幌市）

：「北海道環境データベース」（北海道）

：「第 2 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査 昭和 53 年～昭和 54 年」（環境庁）

：「第 3 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査 昭和 58 年～昭和 62 年」（環境庁）

：「第 4 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査 昭和 63 年～平成 4 年」（環境庁）

：「第 5 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査 平成 5 年～平成 10 年」（環境省）

：「第 6 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査 平成 11～16 年度」（環境省）

：「第 7 回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査 平成 17 年～」（環境省）

③ 両生類

文献その他資料により確認された種のうち、重要な両生類は確認されなかった。

④ 爬虫類

文献その他資料により確認された種のうち、重要な爬虫類は確認されなかった。

⑤ 昆虫類

文献その他の資料により確認された種のうち、重要な昆虫類について、表 3-2-2-9 に示す 2 科 2 種を確認した。

既存資料によると、コオニヤンマ、ナツアカネの 2 種は、事業実施区域外で確認している。

表 3-2-2-9 文献資料及び現地確認による重要な種一覧（昆虫類）

科名 ^注	種名 ^注	選定基準					
		A	B	C	D	E	F
サナエトンボ	コオニヤンマ						NT
トンボ	ナツアカネ					NT	
2科	2種	0種	0種	0種	0種	1種	1種

注）科名及び種名の配列は原則として、「日本産野生生物目録―無脊椎動物編Ⅱ」（1995、環境庁）、「日本昆虫目録第2巻～第5巻、第8巻～第9巻」（2014～2020、一般社団法人日本昆虫学会）、「日本産蛾類標準図鑑Ⅰ～Ⅳ」（2011～2013、学研）及び図鑑等を参考にした。

出典：「札幌市内の各種動植物情報」（2016年～2017年、札幌市）

：「さっぽろ生き物さがし 2018～2024」（札幌市）

：「北海道環境データベース」（北海道）

：「第4回自然環境保全基礎調査 動物分布調査 昭和63年～平成4年」（環境庁）

：「第5回自然環境保全基礎調査 動物分布調査 平成5年～平成10年」（環境省）

⑥ 魚類

文献その他の資料により確認された種のうち、重要な魚類について、表 3-2-2-10 に示す 8 科 9 種を確認した。

表 3-2-2-10 文献資料及び現地確認による重要な種一覧（魚類）

科名 ^注	種名 ^注	選定基準					
		A	B	C	D	E	F
ヤツメウナギ	スナヤツメ北方種				VU		
コイ	エゾウグイ					N	
ドジョウ	ドジョウ				NT		
アユ	アユ					Nt	
サケ	サクラマス（ヤマメ）				NT	N	N
トゲウオ	ニホンイトヨ					N	
	エゾトミヨ				VU	Nt	NT
カジカ	ハナカジカ					N	
ハゼ	ジュズカケハゼ				NT		
8科	9種	0種	0種	0種	5種	6種	2種

注）科名及び種名の配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 6 年度版」（国土交通省河川水辺の国勢調査ホームページ）に準拠した。

出典：「北海道環境データベース」（北海道）

：「第 5 回自然環境保全基礎調査 淡水魚類の分布調査 平成 9 年～平成 10 年」（環境省）

：「札幌の川で見られる主な魚」（札幌市）

：「札幌市豊平川さけ科学館研究報告」（2012 年度、2015 年度、(財)札幌市公園緑化協会）

⑦ 底生生物

文献その他の資料により確認された種のうち、重要な種（底生動物）として、表 3-2-2-11 に示す 1 科 1 種を確認した。

表 3-2-2-11 文献資料及び現地確認による重要な種一覧（底生動物）

科名 ^注	種名 ^注	選定基準					
		A	B	C	D	E	F
ヒラマキガイ	ヒラマキミズマイマイ				DD		
1科	1種	0種	0種	0種	1種	0種	0種

注）科名及び種名の配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 6 年度版」（国土交通省河川水辺の国勢調査ホームページ）に準拠した。

出典：「北海道環境データベース」（北海道）

(3) 生態系

1) 地域の生態系の分布状況

地域の生態系の分布状況を把握するため、事業実施区域及びその周辺に係る地域を特徴づける自然環境について、類型区分を行った。

自然環境類型区分を、表 3-2-2-12 及び図 3-2-2-7 に示す。

事業実施区域及びその周辺は、主に「市街地等」に区分され、「耕作地等」や「牧草地等」が点在している。

このうち事業実施区域は「市街地等（工場地帯）」である。

表 3-2-2-12 自然環境類型区分表

環境類型区分	分布状況	植生区分
二次林	河川沿い及び事業実施区域の北東と南西にわずかに分布している。	ヤナギ高木群落（ⅠⅤ）
		シラカンバーミズナラ群落
		ニセアカシア群落
二次草原	河川沿いと市街地の中に部分的に分布している。市街地の中で稀少な草地となっている。	オオヨモギ群落
耕作地等	市街地の中に部分的に分布している。	畑雑草群落
牧草地等	市街地の中に部分的に分布している。	牧草地
		ゴルフ場・芝地
市街地等	事業実施区域及びその周辺の大部分を占めている。	市街地
		緑の多い住宅地
		残存・植栽樹群をもった公園、墓地等
		造成地
		工場地帯
開放水域	事業実施区域の北東部及び北西部に位置している。	開放水域



出典：現存植生図及び航空写真（gsimaps(写真 2022 年)）（国土地理院（<http://gsi-cyberjapan.github.io/gsimaps/>））

図 3-2-2-7 自然環境類型区分図

2) 重要な自然環境類型区分及び代表する生物種

地域を特徴づける6種の自然環境類型区分のうち、分布面積、生物の多様性及び連続性の観点から特に重要な類型区分として、表3-2-2-13の4区分を選定した。

また、これら重要な自然環境類型区分を代表する生物種について、文献資料及び既存の知見等の情報を表中に示した。

表 3-2-2-13 重要な自然環境類型区分に代表される生物種

類型区分	二次林	二次草原	牧草地等	開放水域
代表する生物種	●植物 ・カツラ ・キタコブシ	●植物 ・ススキ	●植物 ・オトコヨモギ	●植物 ・ガマ ・ノガリヤス
	●哺乳類 ・エゾタヌキ	●哺乳類 ・キタキツネ	●哺乳類 ・キタキツネ	●哺乳類 ・ドブネズミ
	●鳥類 ・アカゲラ ・キジバト	●鳥類 ・オオジシギ ・ベニマシコ	●鳥類 ・ヒバリ	●鳥類 ・アオサギ ・ハクセキレイ
	●爬虫類 ・ヒガシニホントカゲ	●爬虫類 - ー	●爬虫類 - ー	●爬虫類 - ー
	●両生類 ・ニホンアマガエル	●両生類 ・ニホンアマガエル	●両生類 ・ニホンアマガエル	●両生類 ・ニホンアマガエル
	●昆虫類 ・エゾハルゼミ ・オニヤンマ ・ミヤマクワガタ	●昆虫類 ・ハネナガフキバツタ ・キアゲハ ・モンシロチョウ	●昆虫類 ・ヒナバタ ・ベニシジミ ・モンキチョウ	●昆虫類 ・アキアカネ ・シオカラトンボ ・センブリ
				●魚類 ・ウグイ ・ドジョウ
				●甲殻類 ・スジエビ ・ミズムシ(甲)
				●貝類 ・サカマキガイ